



平成 24 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名 日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 早川 亮
(コード：3645 東証マザーズ)
問合せ先 管理部マネージャー 三宅 大祐
(TEL. 03-5790-5261)

定款変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 7 月 24 日開催の取締役会において、平成 24 年 8 月 29 日開催予定の第 11 回定時株主総会に、以下のとおり、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 定款変更の理由

- (1) 当社及び子会社の事業の多様化と今後の事業展開に備えるため、事業目的の追加を行うものであります。(現行定款第 2 条)
- (2) 文言一部修正を行うものであります。(現行定款第 20 条及び第 46 条)

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりとなります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～17 (条文省略) (新 設) <u>18</u> 前各号の事業を行う者及びベンチャービジネスに対する投資 <u>19</u> 前各号に附帯する一切の事業	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～17 (現行どおり) <u>18</u> <u>損害保険の代理業務及び生命保険並びに少額短期保険の募集に関する業務</u> <u>19</u> 前各号の事業を行う者及びベンチャービジネスに対する投資 <u>20</u> 前各号に附帯する一切の事業
第 3 条～第 19 条 (条文省略)	第 3 条～第 19 条 (現行どおり)
(取締役の選任) 第 20 条 (条文省略) 2 (条文省略) 3 取締役の選任 <u>については</u> 、累積投票によらない。	(取締役の選任) 第 20 条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 取締役の選任 <u>決議</u> は、累積投票によらない。

現 行 定 款	変 更 案
第 21 条～第 45 条 (条文省略)	第 21 条～第 45 条 (現行どおり)
(中間配当金) 第 46 条 当社は、取締役会の決議により、毎年 11 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された登録株式質権者に対し、会社法第 454 条第 5 項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。	(中間配当金) 第 46 条 当社は、取締役会の決議により、毎年 11 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第 454 条第 5 項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。
第 47 条 (条文省略)	第 47 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 24 年 8 月 29 日

定款変更の効力発生予定日 平成 24 年 8 月 29 日

以 上